

平成21年9月3日
原子力安全対策課
(21-38)
<14時資料配付>

敦賀発電所1号機 運転停止時期について

本日、日本原子力発電株式会社から、敦賀発電所1号機（昭和45年3月14日運転開始）の運転停止時期について別紙のとおり提出を受けた。

県は、今後、県議会の議論や地元敦賀市の意見等を十分に踏まえ、慎重に対処していく。

<添付資料>

敦賀発電所1号機 運転停止時期について （日本原子力発電株式会社）

問い合わせ先 原子力安全対策課(担当:神戸) 内線2354・直通0776(20)0314
--

敦賀発電所 1号機の運転停止時期について

当社、敦賀発電所 1号機（以下「敦賀 1号機」という）は、昭和 45 年 3 月 14 日に営業運転を開始し、平成 21 年 3 月に運転年数 39 年を経過しております。このため、40 年目の高経年化技術評価を行い、同評価に基づく長期保守管理方針を策定し、平成 21 年 2 月 17 日、経済産業省に同方針に係る保安規定変更認可を申請いたしました。

本保安規定は、40 年目の高経年化技術評価に基づき、現在行っている保全活動に加えて、一部の機器・構造物に追加保全策を講じることで、40 年目以降の運転においても、プラントを健全に維持できることを確認し、この追加保全策を長期保守管理方針として取りまとめたものです。この保安規定変更につきまして審査を頂き、本日、経済産業大臣より認可を受けました。

また、敦賀 1号機の耐震安全性については、平成 18 年 9 月に改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に基づき、当社は耐震安全性の再評価を行い、主要施設に係る耐震安全性が確保されていることを確認するとともに、耐震裕度向上工事を実施中であり、今後も耐震安全性に係る国の審議も踏まえ、引き続き適切に対応していく所存です。

一方、当社は、敦賀 1号機の運転停止時期について、平成 14 年 5 月に安全性、地元経済への影響、地球温暖化対策への影響等、様々な観点から検討を行い、当時の敦賀発電所 3, 4号機（以下「敦賀 3, 4号機」という）の増設計画の進捗状況を踏まえ総合的に経営判断し、平成 22 年に運転停止する方針を公表しておりました。

しかしながら、敦賀 3, 4号機の運転開始時期を見直してきたこと（3号機：「平成 22 年度」から「平成 28 年 3 月」の運転開始、4号機：「平成 22 年度以降」から「平成 29 年 3 月」の運転開始）に加え、昨今の地球環境問題への対応、当時に比べ原油価格が高い水準にあること等、当社を取り巻く環境は、大きく変化してきたことから、本年 2 月 17 日の高経年化技術評価書の提出、保安規定変更認可申請に合わせ、敦賀 1号機の運転停止時期の延長について検討を行うことをご報告いたしました。その後、全社を挙げて検討を進めるとともに、地元を初めとする県民の皆様への理解促進活動に積極的に取り組んでまいりました。

当社としては、保安規定の認可、当社を取り巻く環境の変化等を踏まえ総合的に検討した結果、敦賀 1号機の運転停止時期を変更し、平成 28 年とする方針といたしました。今後とも敦賀 1号機の耐震安全性を含めた安全性・信頼性のより一層の向上に積極的に取り組み、発電所の安全運転に努めてまいります。